

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年12月24日提出
【計算期間】	第15期中(自 2021年3月26日至 2021年9月25日)
【ファンド名】	ファンド・マネジャー（国内株式） ファンド・マネジャー（国内債券） ファンド・マネジャー（国内リート） ファンド・マネジャー（海外株式） ファンド・マネジャー（海外債券） ファンド・マネジャー（海外リート）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

（１）【投資状況】

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	64,513,870,786	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,519,095	0.01
純資産総額		64,517,389,881	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間末日（平成24年 3月26日）	333,042,994	333,042,994	5,691	5,691
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	734,822,039	734,822,039	7,141	7,141
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	5,296,693,518	5,296,693,518	8,061	8,061
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	5,601,448,710	5,601,448,710	11,209	11,209
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	3,325,841,211	3,325,841,211	9,767	9,767
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	29,297,779,399	29,297,779,399	11,100	11,100
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	4,272,409,243	4,272,409,243	12,383	12,383
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	20,931,883,321	20,931,883,321	11,912	11,912
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	312,466,025	312,466,025	11,073	11,073
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	82,709,909,564	82,709,909,564	15,543	15,543
令和 2年 9月末日	602,876,386	—	12,901	—
10月末日	812,895,803	—	12,535	—
11月末日	1,757,325,094	—	13,931	—
12月末日	1,116,907,288	—	14,342	—
令和 3年 1月末日	61,048,922,335	—	14,374	—
2月末日	78,069,522,985	—	14,821	—
3月末日	83,635,164,951	—	15,663	—
4月末日	63,949,550,344	—	15,219	—

5月末日	64,613,101,642	—	15,426	—
6月末日	65,654,248,632	—	15,606	—
7月末日	41,827,511,742	—	15,264	—
8月末日	43,859,673,949	—	15,746	—
9月末日	64,517,389,881	—	16,429	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第5計算期間	1.42
第6計算期間	25.47
第7計算期間	12.88
第8計算期間	39.05
第9計算期間	△12.86
第10計算期間	13.64
第11計算期間	11.55
第12計算期間	△3.80
第13計算期間	△7.04
第14計算期間	40.36
第15中間計算期間	8.02

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

（１）【投資状況】

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	39,295,740	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,968	0.01
純資産総額		39,297,708	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間末日（平成24年 3月26日）	401,462,095	401,462,095	10,904	10,904
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	781,297,681	781,297,681	11,287	11,287
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	10,139,595,077	10,139,595,077	11,348	11,348
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	14,084,557,133	14,084,557,133	11,686	11,686
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	29,753,701,905	29,753,701,905	12,276	12,276
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	72,464,570,004	72,464,570,004	12,067	12,067
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	115,430,803,454	115,430,803,454	12,146	12,146
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	140,816,567,507	140,816,567,507	12,325	12,325
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	195,494,408,123	195,494,408,123	12,275	12,275
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	40,651,530	40,651,530	12,187	12,187
令和 2年 9月末日	191,470,050,057	—	12,221	—
10月末日	189,483,540,447	—	12,199	—
11月末日	187,007,952,522	—	12,213	—
12月末日	185,740,409,193	—	12,213	—
令和 3年 1月末日	40,542,847	—	12,190	—
2月末日	40,193,986	—	12,085	—
3月末日	40,583,297	—	12,167	—
4月末日	40,135,424	—	12,186	—
5月末日	40,143,120	—	12,189	—
6月末日	39,294,944	—	12,194	—
7月末日	39,479,335	—	12,251	—
8月末日	39,438,385	—	12,238	—
9月末日	39,297,708	—	12,195	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第5計算期間	2.33
第6計算期間	3.51
第7計算期間	0.54
第8計算期間	2.97
第9計算期間	5.04
第10計算期間	△1.70
第11計算期間	0.65
第12計算期間	1.47
第13計算期間	△0.40
第14計算期間	△0.71
第15中間計算期間	0.13

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（国内リート）】

（１）【投資状況】

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	14,066,100	99.75

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	35,522	0.25
純資産総額		14,101,622	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間末日（平成24年 3月26日）	30,109,748	30,109,748	6,785	6,785
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	35,524,982	35,524,982	12,597	12,597
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	222,515,393	222,515,393	12,113	12,113
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	333,114,987	333,114,987	16,475	16,475
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	72,333,037	72,333,037	17,013	17,013
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	56,644,249	56,644,249	15,941	15,941
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	40,789,025	40,789,025	15,643	15,643
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	35,987,808	35,987,808	18,543	18,543
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	17,075,398	17,075,398	16,708	16,708
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	13,722,469	13,722,469	20,503	20,503
令和 2年 9月末日	12,154,195	—	17,860	—
10月末日	11,555,812	—	16,981	—
11月末日	10,720,486	—	17,473	—
12月末日	12,394,774	—	18,519	—
令和 3年 1月末日	12,847,387	—	19,195	—
2月末日	13,472,676	—	20,129	—
3月末日	14,067,653	—	21,018	—
4月末日	14,407,614	—	21,526	—
5月末日	14,495,293	—	21,657	—
6月末日	14,488,250	—	22,488	—
7月末日	14,593,937	—	22,652	—
8月末日	14,564,314	—	22,606	—
9月末日	14,101,622	—	21,888	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	0円

第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第5計算期間	△1.53
第6計算期間	85.65
第7計算期間	△3.84
第8計算期間	36.01
第9計算期間	3.26
第10計算期間	△6.30
第11計算期間	△1.86
第12計算期間	18.53
第13計算期間	△9.89
第14計算期間	22.71
第15中間計算期間	7.20

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

（１）【投資状況】

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	81,531,202	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	8,136	0.01
純資産総額		81,539,338	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間末日（平成24年 3月26日）	377,507,070	377,507,070	6,245	6,245
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	103,642,077	103,642,077	8,038	8,038
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	570,421,191	570,421,191	10,251	10,251
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	850,617,004	850,617,004	13,064	13,064
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	1,868,868,293	1,868,868,293	11,543	11,543
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	18,671,320,357	18,671,320,357	12,976	12,976
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	15,766,427,504	15,766,427,504	13,767	13,767
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	241,007,971	241,007,971	14,662	14,662
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	130,394,119	130,394,119	11,675	11,675
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	84,376,907	84,376,907	18,463	18,463
令和 2年 9月末日	142,190,368	—	15,211	—
10月末日	138,179,701	—	14,782	—
11月末日	84,430,944	—	16,469	—
12月末日	77,667,036	—	16,936	—
令和 3年 1月末日	79,242,759	—	17,280	—
2月末日	81,911,481	—	17,862	—
3月末日	87,063,214	—	19,051	—
4月末日	82,026,029	—	19,935	—
5月末日	83,207,956	—	20,223	—
6月末日	80,400,324	—	20,719	—
7月末日	81,521,727	—	21,008	—
8月末日	83,504,991	—	21,519	—
9月末日	81,539,338	—	21,013	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円

第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第5計算期間	3.35
第6計算期間	28.71
第7計算期間	27.53
第8計算期間	27.44
第9計算期間	△11.64
第10計算期間	12.41
第11計算期間	6.09
第12計算期間	6.50
第13計算期間	△20.37
第14計算期間	58.14
第15中間計算期間	15.18

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

（１）【投資状況】

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,690,017,537	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	84,651	0.01
純資産総額		1,690,102,188	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間末日（平成24年 3月26日）	160,496,427	160,496,427	8,484	8,484
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	550,022,859	550,022,859	10,084	10,084
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	2,442,923,383	2,442,923,383	11,305	11,305
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	2,078,992,250	2,078,992,250	12,858	12,858
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	3,385,567,243	3,385,567,243	12,251	12,251
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	2,624,176,810	2,624,176,810	11,597	11,597
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	3,778,293,600	3,778,293,600	11,888	11,888
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	1,713,826,601	1,713,826,601	12,228	12,228
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	1,443,149,594	1,443,149,594	12,948	12,948
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	2,980,555,115	2,980,555,115	13,301	13,301
令和 2年 9月末日	740,954,225	—	13,231	—
10月末日	731,063,389	—	13,031	—
11月末日	691,486,364	—	13,160	—
12月末日	1,319,260,362	—	13,266	—
令和 3年 1月末日	1,321,273,383	—	13,244	—
2月末日	2,516,100,514	—	13,121	—
3月末日	3,014,411,909	—	13,405	—
4月末日	2,980,114,733	—	13,395	—
5月末日	1,769,133,585	—	13,567	—
6月末日	1,722,746,771	—	13,539	—
7月末日	1,732,189,692	—	13,630	—
8月末日	1,720,055,758	—	13,622	—
9月末日	1,690,102,188	—	13,523	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第5計算期間	6.85
第6計算期間	18.85
第7計算期間	12.10
第8計算期間	13.73
第9計算期間	△4.72
第10計算期間	△5.33
第11計算期間	2.50
第12計算期間	2.86
第13計算期間	5.88
第14計算期間	2.72
第15中間計算期間	1.75

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（海外リート）】

（１）【投資状況】

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	27,507,784	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,739	0.01
純資産総額		27,510,523	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間末日（平成24年 3月26日）	46,276,076	46,276,076	6,259	6,259
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	30,187,965	30,187,965	8,386	8,386

第7計算期間末日	（平成26年 3月25日）	186,735,215	186,735,215	9,257	9,257
第8計算期間末日	（平成27年 3月25日）	319,056,693	319,056,693	13,352	13,352
第9計算期間末日	（平成28年 3月25日）	626,723,254	626,723,254	12,253	12,253
第10計算期間末日	（平成29年 3月27日）	979,998,170	979,998,170	12,357	12,357
第11計算期間末日	（平成30年 3月26日）	100,108,465	100,108,465	11,299	11,299
第12計算期間末日	（平成31年 3月25日）	71,025,341	71,025,341	13,814	13,814
第13計算期間末日	（令和 2年 3月25日）	44,835,152	44,835,152	9,718	9,718
第14計算期間末日	（令和 3年 3月25日）	29,371,874	29,371,874	14,230	14,230
	令和 2年 9月末日	42,194,420	—	11,609	—
	10月末日	40,846,810	—	11,225	—
	11月末日	29,453,635	—	12,618	—
	12月末日	28,959,849	—	12,743	—
	令和 3年 1月末日	29,655,250	—	13,049	—
	2月末日	30,359,120	—	13,732	—
	3月末日	30,430,168	—	14,743	—
	4月末日	29,442,714	—	15,419	—
	5月末日	29,003,646	—	15,757	—
	6月末日	26,922,204	—	16,231	—
	7月末日	27,589,243	—	16,633	—
	8月末日	28,150,740	—	16,972	—
	9月末日	27,510,523	—	16,586	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第5計算期間	9.98
第6計算期間	33.98

第7計算期間	10.38
第8計算期間	44.23
第9計算期間	△8.23
第10計算期間	0.84
第11計算期間	△8.56
第12計算期間	22.25
第13計算期間	△29.65
第14計算期間	46.42
第15中間計算期間	18.11

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

TOPIXマザーファンド

投資状況

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	776,983,180,670	97.34
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	21,257,386,200	2.66
純資産総額		798,240,566,870	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	13,056,115,000	1.64

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

国内債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	165,471,378,840	83.29
地方債証券	日本	10,649,627,640	5.36
特殊債券	日本	9,865,896,814	4.97
社債券	日本	11,170,376,100	5.62
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,522,751,310	0.76
純資産総額		198,680,030,704	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	756,850,000	0.38

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

MUAM J－REITマザーファンド

投資状況

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	日本	16,605,975,000	97.93
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	350,325,495	2.07
純資産総額		16,956,300,495	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	781,188,377,169	69.04
	イギリス	47,115,251,230	4.16
	カナダ	37,649,841,985	3.33

	フランス	34,882,629,302	3.08
	スイス	32,402,545,675	2.86
	ドイツ	30,785,195,158	2.72
	オーストラリア	21,456,970,064	1.90
	オランダ	21,045,229,442	1.86
	スウェーデン	12,436,654,310	1.10
	香港	9,236,351,140	0.82
	デンマーク	8,948,253,467	0.79
	スペイン	8,296,780,437	0.73
	イタリア	6,237,138,924	0.55
	フィンランド	3,457,726,805	0.31
	シンガポール	3,047,323,447	0.27
	ベルギー	2,789,959,457	0.25
	アイルランド	2,435,102,743	0.22
	ノルウェー	2,199,716,710	0.19
	イスラエル	1,280,587,154	0.11
	ルクセンブルグ	1,048,498,173	0.09
	ニュージーランド	778,731,871	0.07
	オーストリア	747,066,583	0.07
	ポルトガル	514,614,843	0.05
	小計	1,069,980,546,089	94.56
投資証券	アメリカ	20,906,564,376	1.85
	オーストラリア	1,466,137,572	0.13
	イギリス	634,778,040	0.06
	シンガポール	433,681,021	0.04
	香港	341,633,209	0.03
	フランス	326,892,056	0.03
	オランダ	193,654,830	0.02
	カナダ	136,461,657	0.01
	小計	24,439,802,761	2.16
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	37,148,937,821	3.28
純資産総額		1,131,569,286,671	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	26,629,273,894	2.35
	買建	カナダ	1,308,899,372	0.12

買建	ドイツ	4,706,380,925	0.42
買建	オーストラリア	1,299,107,160	0.11
買建	イギリス	2,713,945,237	0.24
買建	スイス	1,004,517,676	0.09

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	102,161,128,366	45.91
	イタリア	21,009,929,084	9.44
	フランス	20,904,612,821	9.39
	ドイツ	14,784,923,442	6.64
	スペイン	14,305,875,148	6.43
	イギリス	13,267,021,649	5.96
	ベルギー	4,872,980,414	2.19
	カナダ	4,200,077,168	1.89
	オーストラリア	3,927,170,505	1.76
	オランダ	3,722,593,744	1.67
	オーストリア	2,974,304,678	1.34
	アイルランド	1,641,135,312	0.74
	メキシコ	1,500,101,203	0.67
	ポーランド	1,205,040,810	0.54
	フィンランド	1,194,311,522	0.54
	デンマーク	1,072,956,482	0.48
	マレーシア	1,054,717,425	0.47
	イスラエル	976,391,538	0.44
	シンガポール	946,338,186	0.43
	スウェーデン	611,259,253	0.27
	ノルウェー	518,186,652	0.23
	小計	216,851,055,402	97.44
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	5,689,205,657	2.56
純資産総額		222,540,261,059	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

MUAM G－REITマザーファンド

投資状況

令和 3年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	48,186,089,893	75.09
	オーストラリア	4,333,308,443	6.75
	イギリス	3,628,800,370	5.65
	シンガポール	2,098,340,787	3.27
	カナダ	1,256,266,286	1.96
	香港	920,682,232	1.43
	フランス	864,830,185	1.35
	ベルギー	837,047,006	1.30
	オランダ	483,836,423	0.75
	スペイン	271,614,455	0.42
	ニュージーランド	257,269,818	0.40
	ドイツ	165,648,742	0.26
	韓国	109,567,396	0.17
	アイルランド	74,446,348	0.12
	イスラエル	37,376,042	0.06
	イタリア	18,990,892	0.03
	小計	63,544,115,318	99.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	626,175,890	0.98
純資産総額		64,170,291,208	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

２【設定及び解約の実績】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	81,165,057	180,076,606	585,218,199
第6計算期間	1,062,632,229	618,844,422	1,029,006,006
第7計算期間	10,958,707,170	5,416,579,513	6,571,133,663
第8計算期間	11,722,161,605	13,296,069,721	4,997,225,547
第9計算期間	13,152,564,662	14,744,528,490	3,405,261,719
第10計算期間	53,110,350,693	30,121,037,417	26,394,574,995
第11計算期間	43,402,169,736	66,346,511,367	3,450,233,364
第12計算期間	21,151,850,418	7,030,646,012	17,571,437,770
第13計算期間	70,704,572,552	87,993,817,121	282,193,201
第14計算期間	67,607,770,557	14,675,443,777	53,214,519,981
第15中間計算期間	30,868,734,109	44,844,213,494	39,239,040,596

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	62,755,220	125,611,715	368,172,840
第6計算期間	690,613,686	366,581,943	692,204,583
第7計算期間	14,056,952,583	5,814,162,095	8,934,995,071
第8計算期間	11,952,230,109	8,835,082,173	12,052,143,007
第9計算期間	21,035,539,453	8,851,054,717	24,236,627,743
第10計算期間	77,585,952,980	41,771,078,948	60,051,501,775
第11計算期間	102,588,707,014	67,600,626,028	95,039,582,761
第12計算期間	43,034,667,903	23,820,493,094	114,253,757,570
第13計算期間	106,743,412,408	61,741,209,056	159,255,960,922
第14計算期間	13,510,294,107	172,732,898,763	33,356,266
第15中間計算期間	—	1,130,748	32,225,518

【ファンド・マネジャー（国内リート）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	6,939,156	16,477,681	44,378,170
第6計算期間	25,177,577	41,355,646	28,200,101
第7計算期間	245,513,657	90,018,078	183,695,680
第8計算期間	181,022,172	162,518,115	202,199,737

第9計算期間	131,620,527	291,304,611	42,515,653
第10計算期間	301,491	7,283,548	35,533,596
第11計算期間	286,407	9,745,155	26,074,848
第12計算期間	401,569	7,068,492	19,407,925
第13計算期間	715,402	9,903,170	10,220,157
第14計算期間	557,632	4,084,788	6,693,001
第15中間計算期間	—	250,436	6,442,565

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	148,564,030	239,061,804	604,541,840
第6計算期間	105,189,105	580,797,937	128,933,008
第7計算期間	768,507,661	340,984,929	556,455,740
第8計算期間	590,018,422	495,368,902	651,105,260
第9計算期間	1,944,860,416	976,892,698	1,619,072,978
第10計算期間	40,555,634,136	27,786,115,546	14,388,591,568
第11計算期間	34,610,091,952	37,546,384,610	11,452,298,910
第12計算期間	10,588,404,577	21,876,324,476	164,379,011
第13計算期間	80,802,754,053	80,855,448,715	111,684,349
第14計算期間	3,611,426	69,594,562	45,701,213
第15中間計算期間	—	6,896,452	38,804,761

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	25,383,919	55,850,787	189,170,414
第6計算期間	538,834,423	182,554,792	545,450,045
第7計算期間	4,871,087,697	3,255,602,326	2,160,935,416
第8計算期間	4,752,167,868	5,296,268,520	1,616,834,764
第9計算期間	3,450,874,324	2,304,123,919	2,763,585,169
第10計算期間	1,653,427,722	2,154,303,503	2,262,709,388
第11計算期間	4,277,158,538	3,361,749,814	3,178,118,112
第12計算期間	149,912,394	1,926,457,386	1,401,573,120
第13計算期間	1,157,264,166	1,444,245,485	1,114,591,801
第14計算期間	2,302,199,592	1,175,945,451	2,240,845,942
第15中間計算期間	77,049,500	1,063,157,601	1,254,737,841

【ファンド・マネジャー（海外リート）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	14,933,187	30,207,553	73,935,976
第6計算期間	30,823,393	68,759,554	35,999,815
第7計算期間	296,033,854	130,311,693	201,721,976
第8計算期間	203,730,020	166,500,355	238,951,641
第9計算期間	523,828,564	251,296,616	511,483,589
第10計算期間	546,348,505	264,739,347	793,092,747
第11計算期間	60,696,248	765,189,425	88,599,570
第12計算期間	28,145,446	65,327,754	51,417,262
第13計算期間	22,658,771	27,941,105	46,134,928
第14計算期間	5,140,846	30,635,140	20,640,634
第15中間計算期間	—	4,053,821	16,586,813

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和3年3月26日から令和3年9月25日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	34,301,686
コール・ローン	108,173,135	118,086,499
親投資信託受益証券	82,702,674,033	65,904,403,774
未収入金	39,354,727	59,347,502
流動資産合計	82,850,201,895	66,116,139,461
資産合計	82,850,201,895	66,116,139,461
負債の部		
流動負債		
未払解約金	119,786,705	188,923,343
未払受託者報酬	4,351,083	9,669,394
未払委託者報酬	15,777,487	35,140,531
未払利息	18	30
その他未払費用	377,038	837,950
流動負債合計	140,292,331	234,571,248
負債合計	140,292,331	234,571,248
純資産の部		
元本等		
元本	53,214,519,981	39,239,040,596
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	29,495,389,583	26,642,527,617
（分配準備積立金）	2,567,006,343	767,624,919
元本等合計	82,709,909,564	65,881,568,213
純資産合計	82,709,909,564	65,881,568,213
負債純資産合計	82,850,201,895	66,116,139,461

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
営業収益		
受取利息	-	126
有価証券売買等損益	112,257,490	3,624,893,080
営業収益合計	112,257,490	3,624,893,206
営業費用		
支払利息	16	8,054
受託者報酬	112,549	9,669,394
委託者報酬	412,613	35,140,531
その他費用	9,694	837,950
営業費用合計	534,872	45,655,929
営業利益又は営業損失（△）	111,722,618	3,579,237,277
経常利益又は経常損失（△）	111,722,618	3,579,237,277
中間純利益又は中間純損失（△）	111,722,618	3,579,237,277
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	40,412,528	109,973,806
期首剰余金又は期首欠損金（△）	30,272,824	29,495,389,583
剰余金増加額又は欠損金減少額	83,964,856	18,511,226,793
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	83,964,856	18,511,226,793
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,358,541	24,833,352,230
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,358,541	24,833,352,230
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	134,189,229	26,642,527,617

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．期首元本額	282,193,201円	53,214,519,981円
期中追加設定元本額	67,607,770,557円	30,868,734,109円
期中一部解約元本額	14,675,443,777円	44,844,213,494円
２．受益権の総数	53,214,519,981口	39,239,040,596口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.5543円	1.6790円
(1万口当たり純資産額)	(15,543円)	(16,790円)

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	146,818,652	52,126
親投資信託受益証券	40,648,362	39,324,072
未収入金	1,771	2,220
流動資産合計	187,468,785	39,378,418
資産合計	187,468,785	39,378,418
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	18,936,039	6,641
未払委託者報酬	126,240,120	44,056
未払利息	25	-
その他未払費用	1,641,071	552
流動負債合計	146,817,255	51,249
負債合計	146,817,255	51,249
純資産の部		
元本等		
元本	33,356,266	32,225,518
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,295,264	7,101,651
（分配準備積立金）	500,031	483,080
元本等合計	40,651,530	39,327,169
純資産合計	40,651,530	39,327,169
負債純資産合計	187,468,785	39,378,418

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
営業収益		
受取利息	1,431	-
有価証券売買等損益	△542,225,660	105,971
営業収益合計	△542,224,229	105,971
営業費用		
支払利息	54,672	-
受託者報酬	31,945,229	6,641
委託者報酬	212,968,132	44,056
その他費用	2,768,528	552
営業費用合計	247,736,561	51,249
営業利益又は営業損失（△）	△789,960,790	54,722
経常利益又は経常損失（△）	△789,960,790	54,722
中間純利益又は中間純損失（△）	△789,960,790	54,722
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△34,957,598	1,029
期首剰余金又は期首欠損金（△）	36,238,447,201	7,295,264
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,002,521,004	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,002,521,004	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,635,400,745	247,306
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,635,400,745	247,306
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	34,850,564,268	7,101,651

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．期首元本額	159,255,960,922円	33,356,266円
期中追加設定元本額	13,510,294,107円	—円
期中一部解約元本額	172,732,898,763円	1,130,748円
２．受益権の総数	33,356,266口	32,225,518口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.2187円	1.2204円
(1万口当たり純資産額)	(12,187円)	(12,204円)

【ファンド・マネジャー（国内リート）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,608	70,365
親投資信託受益証券	13,688,360	14,126,438
未収入金	570	722
流動資産合計	13,752,538	14,197,525
資産合計	13,752,538	14,197,525
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	3,334	3,998
未払委託者報酬	26,640	31,899
その他未払費用	95	184
流動負債合計	30,069	36,081
負債合計	30,069	36,081
純資産の部		
元本等		
元本	6,693,001	6,442,565
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,029,468	7,718,879
（分配準備積立金）	3,634,332	3,498,347
元本等合計	13,722,469	14,161,444
純資産合計	13,722,469	14,161,444
負債純資産合計	13,752,538	14,197,525

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,045,239	1,036,408
営業収益合計	1,045,239	1,036,408
営業費用		
支払利息	48	-
受託者報酬	4,296	3,998
委託者報酬	34,369	31,899
その他費用	159	184
営業費用合計	38,872	36,081
営業利益又は営業損失（△）	1,006,367	1,000,327
経常利益又は経常損失（△）	1,006,367	1,000,327
中間純利益又は中間純損失（△）	1,006,367	1,000,327
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	186,116	47,895
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,855,241	7,029,468
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,290,519	263,021
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,290,519	263,021
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,384,973	7,718,879

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．期首元本額	10,220,157円	6,693,001円
期中追加設定元本額	557,632円	—円
期中一部解約元本額	4,084,788円	250,436円
２．受益権の総数	6,693,001口	6,442,565口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.0503円	2.1981円
(1万口当たり純資産額)	(20,503円)	(21,981円)

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	209,702	178,550
親投資信託受益証券	84,358,190	82,505,988
未収入金	6,674	7,424
流動資産合計	84,574,566	82,691,962
資産合計	84,574,566	82,691,962
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	16,340	13,774
未払委託者報酬	179,697	151,439
その他未払費用	1,622	1,353
流動負債合計	197,659	166,566
負債合計	197,659	166,566
純資産の部		
元本等		
元本	45,701,213	38,804,761
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	38,675,694	43,720,635
（分配準備積立金）	12,922,774	10,972,643
元本等合計	84,376,907	82,525,396
純資産合計	84,376,907	82,525,396
負債純資産合計	84,574,566	82,691,962

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	34,511,968	12,008,589
営業収益合計	34,511,968	12,008,589
営業費用		
支払利息	6	-
受託者報酬	24,780	13,774
委託者報酬	272,552	151,439
その他費用	2,500	1,353
営業費用合計	299,838	166,566
営業利益又は営業損失（△）	34,212,130	11,842,023
経常利益又は経常損失（△）	34,212,130	11,842,023
中間純利益又は中間純損失（△）	34,212,130	11,842,023
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	3,910,460	960,668
期首剰余金又は期首欠損金（△）	18,709,770	38,675,694
剰余金増加額又は欠損金減少額	688,495	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	688,495	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,826,384	5,836,414
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,826,384	5,836,414
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	46,873,551	43,720,635

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．期首元本額	111,684,349円	45,701,213円
期中追加設定元本額	3,611,426円	—円
期中一部解約元本額	69,594,562円	6,896,452円
２．受益権の総数	45,701,213口	38,804,761口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.8463円	2.1267円
(1万口当たり純資産額)	(18,463円)	(21,267円)

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,156,777	3,950,318
親投資信託受益証券	2,980,135,893	1,697,850,911
未収入金	5,046,493	135,535
流動資産合計	2,990,339,163	1,701,936,764
資産合計	2,990,339,163	1,701,936,764
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,335,392	-
未払受託者報酬	220,213	343,040
未払委託者報酬	2,202,081	3,430,263
その他未払費用	26,362	41,101
流動負債合計	9,784,048	3,814,404
負債合計	9,784,048	3,814,404
純資産の部		
元本等		
元本	2,240,845,942	1,254,737,841
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	739,709,173	443,384,519
（分配準備積立金）	42,114,859	22,461,655
元本等合計	2,980,555,115	1,698,122,360
純資産合計	2,980,555,115	1,698,122,360
負債純資産合計	2,990,339,163	1,701,936,764

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
営業収益		
受取利息	5	4
有価証券売買等損益	40,170,663	47,238,083
営業収益合計	40,170,668	47,238,087
営業費用		
支払利息	286	221
受託者報酬	225,633	343,040
委託者報酬	2,256,276	3,430,263
その他費用	27,016	41,101
営業費用合計	2,509,211	3,814,625
営業利益又は営業損失（△）	37,661,457	43,423,462
経常利益又は経常損失（△）	37,661,457	43,423,462
中間純利益又は中間純損失（△）	37,661,457	43,423,462
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	23,069,890	15,486,926
期首剰余金又は期首欠損金（△）	328,557,793	739,709,173
剰余金増加額又は欠損金減少額	140,119,676	26,842,053
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,119,676	26,842,053
剰余金減少額又は欠損金増加額	306,006,867	351,103,243
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	306,006,867	351,103,243
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	177,262,169	443,384,519

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．期首元本額	1,114,591,801円	2,240,845,942円
期中追加設定元本額	2,302,199,592円	77,049,500円
期中一部解約元本額	1,175,945,451円	1,063,157,601円
２．受益権の総数	2,240,845,942口	1,254,737,841口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.3301円	1.3534円
(1万口当たり純資産額)	(13,301円)	(13,534円)

【ファンド・マネジャー（海外リート）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	79,508	69,404
親投資信託受益証券	29,364,904	27,871,413
未収入金	272,362	2,963
流動資産合計	29,716,774	27,943,780
資産合計	29,716,774	27,943,780
負債の部		
流動負債		
未払解約金	269,794	-
未払受託者報酬	5,467	4,750
未払委託者報酬	69,149	60,043
その他未払費用	490	411
流動負債合計	344,900	65,204
負債合計	344,900	65,204
純資産の部		
元本等		
元本	20,640,634	16,586,813
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	8,731,240	11,291,763
（分配準備積立金）	2,913,368	2,341,176
元本等合計	29,371,874	27,878,576
純資産合計	29,371,874	27,878,576
負債純資産合計	29,716,774	27,943,780

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	6,612,058	4,957,280
営業収益合計	6,612,058	4,957,280
営業費用		
受託者報酬	7,158	4,750
委託者報酬	90,620	60,043
その他費用	697	411
営業費用合計	98,475	65,204
営業利益又は営業損失（△）	6,513,583	4,892,076
経常利益又は経常損失（△）	6,513,583	4,892,076
中間純利益又は中間純損失（△）	6,513,583	4,892,076
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,885,964	616,715
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,299,776	8,731,240
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,223,350	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	346,379	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	876,971	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,714,838
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,714,838
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,551,193	11,291,763

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．期首元本額	46,134,928円	20,640,634円
期中追加設定元本額	5,140,846円	—円
期中一部解約元本額	30,635,140円	4,053,821円
２．受益権の総数	20,640,634口	16,586,813口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 自 令和 2年 3月26日 至 令和 2年 9月25日	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第14期 [令和 3年 3月25日現在]	第15期中間計算期間末 [令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.4230円	1.6808円
(1万口当たり純資産額)	(14,230円)	(16,808円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 9月25日現在]

資産の部

流動資産

[令和 3年 9月25日現在]

コール・ローン	103,797,713,258
株式	797,102,869,170
派生商品評価勘定	35,959,600
未収入金	1,799,903,954
未収配当金	192,150,781
未収利息	1,575,143
前払金	293,338,000
その他未収収益	21,858,849
差入委託証拠金	573,375,000
流動資産合計	903,818,743,755
資産合計	903,818,743,755
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,839,350
未払金	4,034,049,430
未払解約金	5,974,471,116
未払利息	13,394
受入担保金	84,349,486,417
流動負債合計	94,360,859,707
負債合計	94,360,859,707
純資産の部	
元本等	
元本	339,315,013,568
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	470,142,870,480
元本等合計	809,457,884,048
純資産合計	809,457,884,048
負債純資産合計	903,818,743,755

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 9月25日現在]
1. 期首	令和 3年 3月26日
期首元本額	229,410,107,801円
期中追加設定元本額	227,152,816,242円
期中一部解約元本額	117,247,910,475円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスオープン	6,214,405,288円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	930,806,675円

	[令和 3年 9月25日現在]
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,534,308,439円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	3,240,710,872円
三菱UFJ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,448,560,095円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,336,279,267円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	31,263,936,522円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	37,787,193,108円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	118,682,458円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	269,659,412円
ファンド・マネジャー（国内株式）	27,625,923,782円
eMAXIS TOPIXインデックス	6,831,015,309円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,027,146,081円
eMAXIS バランス（波乗り型）	362,485,451円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	2,303,192,963円
コアバランス	572,753円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	378,948,030円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	456,495,034円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	345,191,764円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	17,164,425,350円
国内株式セレクション（ラップ向け）	2,314,308,488円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	6,089,157,336円
つみたて日本株式（TOPIX）	4,907,872,402円
つみたて8資産均等バランス	2,739,230,576円
つみたて4資産均等バランス	790,480,472円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,359,169円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,266,944円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	4,154,790円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	292,303,936円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	251,105,187円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	139,369,763円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	243,176,678円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	629,586,003円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	916,833,562円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	561,562,720円
三菱UFJ DC年金インデックス（国内株式）	737,827,670円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	140,839,529円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	92,502,133円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	11,583,243,165円

	[令和 3年 9月25日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	25,794,096円
ラップ向けインデックスf 国内株式	2,631,912,135円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	33,418,004円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	168,222,158円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	118,838,776円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,743,472,380円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	3,491,448,068円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	300,480,002円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	1,101,885,338円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	641,925,440円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	450,542,788円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	123,354,771円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	138,229,331円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	466,873,619円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	374,636,527円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	727,789,883円
三菱UFJ トピックスオープン	1,066,371,660円
三菱UFJ DCトピックスオープン	9,823,665,862円
三菱UFJ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	84,736,656円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	7,879,004,590円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	60,865円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	26,089,213円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	6,393,167,794円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	151,745,445円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,891,474,327円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	34,080,098,132円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	313,765,031円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	4,264,652円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	1,323,224円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	303,663,021円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	611,801,188円
MUAMトピックスリスクコントロール（5%）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	1,795,614円
MUAMトピックスリスクコントロール（10%）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	4,896,429円

	[令和 3年 9月25日現在]
MUAM インデックスファンドTOPIX i（適格機関投資家限定）	8,726,654円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	4,233,536,206円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,605,172,276円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	572,868,337円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	77,561,693円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	3,742,230,115円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	170,614,788円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,602,788,896円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	441,640,305円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	138,601,640円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	197,208円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-04（適格機関投資家限定）	141,797,701円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-11（適格機関投資家限定）	138,824,195円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	46,429,550円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	132,841,516円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	44,538,578円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	44,528,647円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	42,496,065円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	40,946,418円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	42,775,442円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	576,226,759円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	41,544,745円
アセットアロケーションファンド2021-09適格限定	38,386,516円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,490,254,626円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	3,349,051円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	13,215,862円

	[令和 3年 9月25日現在]
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	5,197,652円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	11,417,994円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	705,473,024円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	157,833,024円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	11,295,096円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	77,316,081円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	9,084,431円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	44,988,720円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,582,086,587円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	430,743,125円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,726,839,526円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,616,345,491円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,377,754,066円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	51,725,421,630円
合計	339,315,013,568円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	81,110,266,520円
3. 受益権の総数	339,315,013,568口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	12,143,333,000	—	12,176,775,000	33,442,000
合計		12,143,333,000	—	12,176,775,000	33,442,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.3856円
(1万口当たり純資産額)	(23,856円)

国内債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,807,492,196
国債証券	158,283,856,500
地方債証券	10,953,192,810
特殊債券	9,969,151,349
社債券	11,278,793,700
未収入金	315,365,700
未収利息	160,566,891
前払費用	12,890,191
差入委託証拠金	3,600,000

[令和 3年 9月25日現在]	
流動資産合計	192,784,909,337
資産合計	192,784,909,337
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,055,500
前受金	150,000
未払金	2,302,456,100
未払解約金	1,000,614,840
未払利息	233
流動負債合計	3,304,276,673
負債合計	3,304,276,673
純資産の部	
元本等	
元本	193,307,644,945
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△3,827,012,281
元本等合計	189,480,632,664
純資産合計	189,480,632,664
負債純資産合計	192,784,909,337

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 9月25日現在]
1. 期首	令和 3年 3月26日
期首元本額	153,713,789,372円
期中追加設定元本額	156,823,754,247円
期中一部解約元本額	117,229,898,674円
元本の内訳※	
ファンド・マネジャー（国内債券）	40,118,417円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	8,383,780,062円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	212,874,313円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	1,284,392,706円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	5,197,005,071円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	7,247,955,006円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	19,952,066,429円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	7,677,230,658円

	[令和 3年 9月25日現在]
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	20,293,219,441円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	1,906,258,910円
MUKAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	47,097,125,900円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	73,351,892,602円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	663,725,430円
合計	193,307,644,945円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	3,827,012,281円
3. 受益権の総数	193,307,644,945口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 3年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	759,150,000	—	758,100,000	△1,050,000
合計		759,150,000	—	758,100,000	△1,050,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9802円
(1万口当たり純資産額)	(9,802円)

MUAM J－REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 9月25日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	152,548,515
投資証券	16,709,955,000
未収入金	38,010,489
未収配当金	151,935,400
流動資産合計	17,052,449,404
資産合計	17,052,449,404
負債の部	
流動負債	
未払解約金	33,150,411
未払利息	19
流動負債合計	33,150,430
負債合計	33,150,430
純資産の部	
元本等	
元本	4,377,827,632
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	12,641,471,342
元本等合計	17,019,298,974
純資産合計	17,019,298,974
負債純資産合計	17,052,449,404

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 9月25日現在]
1. 期首	令和 3年 3月26日
期首元本額	4,626,987,541円
期中追加設定元本額	230,187,676円
期中一部解約元本額	479,347,585円
元本の内訳※	
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	68,549,825円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	53,441,695円
三菱UFJ 資産設計ファンド（分配型）	1,907,419円
三菱UFJ 資産設計ファンド（バランス型）	4,462,881円
三菱UFJ 資産設計ファンド（株式重視型）	1,570,891円
ファンド・マネジャー（国内リート）	3,633,717円
三菱UFJ <DC>J-REITファンド	4,138,513,589円
MUAM J-REITファンド（適格機関投資家転売制限付）	105,747,615円
合計	4,377,827,632円
2. 受益権の総数	4,377,827,632口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和 3年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	3.8876円
(1万口当たり純資産額)	(38,876円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 9月25日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	20,876,734,258
コール・ローン	4,981,042,919
株式	1,082,642,279,282
投資証券	24,946,065,316
派生商品評価勘定	28,735,891
未収入金	9,214,879
未収配当金	1,038,704,345
差入委託証拠金	7,967,324,718
流動資産合計	1,142,490,101,608
資産合計	1,142,490,101,608
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	135,645,966
未払解約金	6,283,662,471
未払利息	642
流動負債合計	6,419,309,079
負債合計	6,419,309,079
純資産の部	

[令和 3年 9月25日現在]

元本等	
元本	264,986,626,807
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	871,084,165,722
元本等合計	1,136,070,792,529
純資産合計	1,136,070,792,529
負債純資産合計	1,142,490,101,608

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 9月25日現在]
1. 期首	令和 3年 3月26日
期首元本額	239,184,802,487円
期中追加設定元本額	76,344,775,109円
期中一部解約元本額	50,542,950,789円
元本の内訳※	
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,221,302,398円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	1,825,789,478円
ファンド・マネジャー（海外株式）	19,244,277円
eMAXIS 先進国株式インデックス	11,879,319,054円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,106,986,675円
eMAXIS バランス（波乗り型）	168,160,788円
コアバランス	133,271円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	91,374,852円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	128,184,551円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	96,787,285円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	57,837,924,060円

	[令和 3年 9月25日現在]
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,363,224,137円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	3,348,910,677円
つみたて先進国株式	10,327,469,942円
つみたて8資産均等バランス	1,504,681,861円
つみたて4資産均等バランス	445,872,485円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,537,105円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,111,218円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,747,416円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	82,157,544円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	70,575,528円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	38,185,754円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	17,372,651,843円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	314,571,828円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	53,601,735,779円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	40,336,239円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	9,715,918,527円
つみたて全世界株式	28,612,772円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	7,469,176円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,433,330,779円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	22,455,314,895円
eMAXIS 全世界株式インデックス	3,126,024,053円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,146,560,059円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	2,201,042,502円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	162,616,383円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	723,559,726円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	361,962,040円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	250,322,461円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	69,419,037円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	81,978,140円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	301,861,232円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	236,192,756円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	478,128,477円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	16,818,311円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	5,944,363,824円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	81,708,796円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,050,110,178円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	12,915,577,630円

	[令和 3年 9月25日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	737,585円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	847,921,389円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	6,518,355,786円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	13,005,694円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	73,552,599円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	2,757,342,337円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,045,311,999円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	381,214,204円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	49,964,930円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,960,438,412円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	94,643,843円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,202,654,887円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	290,051,282円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	10,331,777,747円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	90,320,642円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	105,607円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,131,778,431円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	961,065円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	3,558,113円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,584,089円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	3,982,575円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	36,904,572円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	3,168,068円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	21,728,769円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	4,838,380円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	25,190,147円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	5,834,452,963円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	119,478,472円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	478,386,030円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	500,058,844円

	[令和 3年 9月25日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	482,289,547円
合計	264,986,626,807円
2. 受益権の総数	264,986,626,807口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	29,755,972,900	—	29,666,123,759	△89,849,141
合計		29,755,972,900	—	29,666,123,759	△89,849,141

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

〔令和 3年 9月25日現在〕

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,161,581,132	—	1,162,480,144	899,012
	カナダドル	58,583,668	—	58,582,393	△1,275
	オーストラリアドル	65,035,172	—	65,036,140	968
	イギリスポンド	92,365,081	—	92,364,654	△427
	スイスフラン	36,554,148	—	36,554,056	△92
	香港ドル	24,162,720	—	24,162,720	—
	スウェーデンクローネ	22,464,351	—	22,464,000	△351
	ユーロ	129,696,000	—	129,695,200	△800
	売建				
	アメリカドル	1,094,240,113	—	1,106,178,753	△11,938,640
	カナダドル	49,470,407	—	50,725,425	△1,255,018
	イギリスポンド	92,607,867	—	94,185,269	△1,577,402
	スイスフラン	44,080,394	—	44,557,013	△476,619
	香港ドル	43,250,750	—	43,646,040	△395,290
	シンガポールドル	48,324,325	—	49,038,392	△714,067
	スウェーデンクローネ	24,145,622	—	24,627,200	△481,578
	ユーロ	82,922,292	—	84,041,647	△1,119,355
合計		3,069,484,042	—	3,088,339,046	△17,060,934

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	4.2873円
(1万口当たり純資産額)	(42,873円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	[令和 3年 9月25日現在]
資産の部	
流動資産	
預金	4,353,822,273
コール・ローン	2,002,432,965
国債証券	213,832,293,905
派生商品評価勘定	24,400,009
未収入金	7,672,860,275
未収利息	1,249,767,654
前払費用	108,044,462
流動資産合計	229,243,621,543
資産合計	229,243,621,543
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,801
未払金	9,937,392,608
未払解約金	44,397,963
未払利息	258
流動負債合計	9,981,792,630
負債合計	9,981,792,630
純資産の部	
元本等	
元本	95,557,232,229
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	123,704,596,684
元本等合計	219,261,828,913
純資産合計	219,261,828,913
負債純資産合計	229,243,621,543

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
---------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 9月25日現在]
1. 期首	令和 3年 3月26日
期首元本額	84,986,062,532円
期中追加設定元本額	15,547,863,270円
期中一部解約元本額	4,976,693,573円
元本の内訳※	
ファンド・マネジャー（海外債券）	739,933,283円
eMAXIS 先進国債券インデックス	4,294,483,328円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,051,021,637円
eMAXIS バランス（波乗り型）	236,268,571円
コアバランス	1,412,848円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	140,711,478円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	79,287,825円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	45,021,658円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	14,076,754,911円
海外債券セレクション（ラップ向け）	3,340,937,104円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	6,191,682,205円
つみたて8資産均等バランス	2,774,927,243円
つみたて4資産均等バランス	818,352,292円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	542,363円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	279,372円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	76,693円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	69,131,951円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	36,324,141円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	16,904,405円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国債券）	332,156,045円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	16,277,403円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	2,953,953円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,297,690,823円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	11,895,647,790円

	[令和 3年 9月25日現在]
eMAXIS バランス（4資産均等型）	466,182,075円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	383,584,306円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	152,053,118円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	112,546,107円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	33,732,767円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	13,440,232円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	31,595,267円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	2,211,977,648円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,462,927,275円
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	30,327,511,732円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	637,754,113円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	6,198,491円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	901,393円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,901,539,799円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	82,812,826円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	119,794,744円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	66,959,620円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	23,494,497円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,630,359,378円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	51,658,210円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,723,340円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	4,413,278円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,471,007円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	1,435,446円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	36,361,172円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	11,733,004円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	19,971,448円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	17,976,644円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	23,405,792円
外国債券インデックスファンドi（適格機関投資家限定）	1,894,830,246円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,896,906,135円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	223,863,879円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	599,761,548円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	468,144,500円

	[令和 3年 9月25日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	179,431,870円
合計	95,557,232,229円
2. 受益権の総数	95,557,232,229口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 3年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	954,264,100	—	963,862,258	9,598,158
	カナダドル	40,957,000	—	41,907,368	950,368
	オーストラリアドル	37,970,101	—	38,731,200	761,099
	イギリスポンド	126,884,940	—	128,916,985	2,032,045

シンガポールドル	9,681,000	—	9,824,052	143,052
マレーシアリンギット	16,965,000	—	17,180,735	215,735
スウェーデンクローネ	6,274,850	—	6,400,000	125,150
ノルウェークローネ	5,656,410	—	5,791,500	135,090
デンマーククローネ	9,466,105	—	9,592,000	125,895
メキシコペソ	13,561,500	—	13,762,250	200,750
イスラエルシェケル	10,229,070	—	10,351,890	122,820
ポーランドズロチ	10,245,337	—	10,407,804	162,467
ユーロ	825,403,800	—	835,229,379	9,825,579
合計	2,067,559,213	—	2,091,957,421	24,398,208

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.2946円
(1万口当たり純資産額)	(22,946円)

MUAM G－REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	[令和 3年 9月25日現在]
資産の部	
流動資産	
預金	620,060,287
コール・ローン	151,419,145
投資証券	64,075,182,834
派生商品評価勘定	24
未収入金	1,177,648
未収配当金	135,949,238
流動資産合計	64,983,789,176

[令和 3年 9月25日現在]	
資産合計	64,983,789,176
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,054,447
未払金	39,023,458
未払解約金	222,456,336
未払利息	19
流動負債合計	262,534,260
負債合計	262,534,260
純資産の部	
元本等	
元本	30,268,828,314
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	34,452,426,602
元本等合計	64,721,254,916
純資産合計	64,721,254,916
負債純資産合計	64,983,789,176

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

[令和 3年 9月25日現在]	
1. 期首	令和 3年 3月26日
期首元本額	26,846,324,219円
期中追加設定元本額	6,128,851,075円
期中一部解約元本額	2,706,346,980円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	128,328,239円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	96,482,273円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（分配型）	38,769,984円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（バランス型）	74,224,366円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（株式重視型）	34,066,488円
ファンド・マネジャー（海外リート）	13,034,989円
eMAXIS 先進国リートインデックス	5,895,229,642円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,213,891,079円
eMAXIS バランス（波乗り型）	254,349,969円

	[令和 3年 9月25日現在]
三菱UFJ <DC>先進国REITインデックスファンド	3,118,258,265円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	455,388,051円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	759,101,289円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	6,692,688,129円
つみたて8資産均等バランス	2,999,420,613円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,316,782円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,503,995円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	497,060円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	5,158,952,234円
三菱UFJ 先進国リートインデックスファンド	114,111,500円
ラップ向けインデックスf 先進国リート	1,380,116,302円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	12,756,247円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	50,263,174円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	25,991,922円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	7,051,165円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	39,201,973円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	46,172,135円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	65,549,999円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	272,357,680円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	217,350,924円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	86,910,766円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	15,335,494円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	155,586円
合計	30,268,828,314円
2. 受益権の総数	30,268,828,314口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和 3年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 3年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	106,795,692	—	107,647,715	△852,023
	カナダドル	4,103,410	—	4,103,386	24
	オーストラリアドル	11,152,744	—	11,296,600	△143,856
	イギリスポンド	7,221,525	—	7,279,995	△58,470
	香港ドル	2,878,458	—	2,878,540	△82
	ユーロ	5,187,792	—	5,187,808	△16
合計		137,339,621	—	138,394,044	△1,054,423

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.1382円
(1万口当たり純資産額)	(21,382円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2021年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年 9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	880	18,099,410
追加型公社債投資信託	16	1,434,834
単位型株式投資信託	83	363,686
単位型公社債投資信託	47	185,741
合 計	1,026	20,083,672

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)				
		第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,398,457	※2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	※2	638,994	※2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	584,048	※1	548,902
器具備品	※1	871,893	※1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	※1	819,255	※1	814,684

長期差入保証金	565,358	538,497
前払年金費用	375,031	258,835
繰延税金資産	1,912,824	916,962
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	△23,600	△23,600
投資その他の資産合計	20,718,993	21,487,417
固定資産合計	27,563,734	29,580,307
資産合計	97,802,752	103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	687,565	533,622
未払金		
未払収益分配金	131,478	158,856
未払償還金	395,400	133,877
未払手数料	※2 4,026,078	※2 5,200,810
その他未払金	※2 3,818,195	※2 4,412,521
未払費用	※2 4,402,578	※2 4,755,909
未払消費税等	629,469	752,617
未払法人税等	617,341	873,027
賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	※2 27,106,451	※2 26,689,896
広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費	-	8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135

役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	※2 4,169	※2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	※2 65,808	※2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入	-	16,395
事務過誤費	3,483	-
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747
経常利益	13,753,799	13,368,595
特別利益		
投資有価証券売却益	174,842	2,007,655
特別利益合計	174,842	2,007,655
特別損失		
投資有価証券売却損	75,963	51,737
投資有価証券評価損	163,865	26,317
固定資産除却損	※1 8,832	※1 536
固定資産売却損	435	-
特別損失合計	249,096	78,591
税引前当期純利益	13,679,545	15,297,659
法人税、住民税及び事業税	※2 4,146,534	※2 4,755,427
法人税等調整額	79,824	△19,122
法人税等合計	4,226,359	4,736,304
当期純利益	9,453,186	10,561,354

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									

剰余金の配当							△9,675,175	△9,675,175	△9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△221,989	△221,989	△221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			△9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△1,124,917	△1,124,917	△1,124,917
当期変動額合計	△1,124,917	△1,124,917	△1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（2）適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（2）適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評

価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

（株主資本等変動計算書関係）

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,675,175千円
- ② 1株当たり配当額 45,728円
- ③ 基準日 平成31年3月31日

④ 効力発生日

令和元年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	9,457,670千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	44,700円
④ 基準日	令和2年3月31日
⑤ 効力発生日	令和2年6月29日

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	9,457,670千円
② 1株当たり配当額	44,700円
③ 基準日	令和2年3月31日
④ 効力発生日	令和2年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	49,988円
④ 基準日	令和3年3月31日
⑤ 効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超	—	709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異な

る前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	—
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	—
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	—
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	—
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	—
資産計	85,428,625	85,428,625	—
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	—
負債計	4,026,078	4,026,078	—

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	—
(2) 有価証券	2,001	2,001	—
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	—
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	90,907,057	90,907,057	—
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	—
負債計	5,200,810	5,200,810	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(5)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	—	—	—
金銭の信託	100,000	—	—	—
未収委託者報酬	10,296,453	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,874,369	10,037,087	△1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	△1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
--	----	------------------	--------------	--------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,940	—	15,060
債券	—	—	—
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の発生額	△52,430	△18,826
退職給付の支払額	△162,904	△192,890
過去勤務費用の発生額	—	—

退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235
-------------	-----------	-----------

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	△164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	—
退職給付の支払額	△140,518	△159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	△2,460,824	△2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	△203,136	161,333
未認識過去勤務費用	△419,405	△354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	△375,031	△258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	△47,757	△44,130
数理計算上の差異の 費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る 退職給付費用	269,848	329,255

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095～0.52%	0.051～0.59%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	△114,834	△79,225
連結納税適用による時価評価	△1,260	△1,203
その他有価証券評価差額金	△801	△1,015,785
その他	△109	△101
繰延税金負債 合計	△117,005	△1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル 預金の払戻 (注2)	20,000,000 千円		
							コーラブル 預金の預入 (注2)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル 預金に係る 受取利息 (注2)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 2．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
- 3．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第35期 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年10月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内株式）の令和3年3月26日から令和3年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内株式）の令和3年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年3月26日から令和3年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年10月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内債券）の令和3年3月26日から令和3年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内債券）の令和3年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年3月26日から令和3年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年10月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内リート）の令和3年3月26日から令和3年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内リート）の令和3年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年3月26日から令和3年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年10月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外株式）の令和3年3月26日から令和3年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外株式）の令和3年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年3月26日から令和3年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年10月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外債券）の令和3年3月26日から令和3年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外債券）の令和3年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年3月26日から令和3年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年10月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外リート）の令和3年3月26日から令和3年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外リート）の令和3年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年3月26日から令和3年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。